

平成30年度 公認上級指導員・指導員（バドミントン）の資格更新のための義務研修会

開 催 要 項

- 1 趣 旨 公認上級指導員・指導員（バドミントン）の資格更新のため、義務研修として新しい指導情報をテーマとして講義・実技研修を行う。
- 2 主 催 滋賀県バドミントン協会
- 3 後 援 公益財団法人 日本バドミントン協会
- 4 開 催 日 平成30年7月16日（月曜日・祝）
- 5 会 場 布引運動公園体育館
〒527-0071 滋賀県東近江市今堀町581-11
TEL：0748-25-2633
- 6 内 容 バドミントンのコーチング
バドミントン指導上の理論と指導方法等
- 7 参 加 者 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン上級指導員・指導員）の資格取得者
- 8 定 員 25名
- 9 参加料 1,000円
- 10 募集期間 平成30年 6月1日（火曜日）～平成30年 7月9日（火曜日）
- 11 申込・問合せ先
滋賀県バドミントン協会 普及開発部 宮澤久男
携帯電話：090-2019-7240 FAX:0748-42-1737
Eメール：569ep9@bma.biglobe.ne.jp
- 12 申込方法 別紙申込み書にて滋賀県バドミントン協会 普及開発部 宮澤久男へ
FAX、Eメールにてお申し込みください。
- 13 そ の 他 ・この研修会は、公益財団法人日本スポーツ協会および公益財団法人日本バドミントン協会上級指導員（バドミントン3級）・指導員（バドミントン4級）の資格更新のための義務研修となります。
・筆記具・ラケット・シューズ・実習ができる服装で参加ください。昼食は各自で
ご用意下さい。

日程表

滋賀県バドミントン協会

時 刻	内 容	時間・講師名など
9:00	受付開始	
9:20	開 会 式	
9:30	講 義 初心者、ジュニア等の指導について 指導計画の立案	講師：鈴木草麻生 氏 (滋賀県バド協会強化部長) (2 時間半)
12:00	昼 食	
13:15 14:30	実技研修 指導計画の実践	講師：鈴木草麻生氏 (滋賀県バド協会強化部長) (2 時間 30 分)
16:00	閉 会 式	

別紙資料 1

公認スポーツ指導者登録期間における義務研修受講に対する対応表			
サイクル	有効期限	資格登録期間(4年間)	義務研修受講期間
1	2018/3/31	2014/4/1 ～ 2018/3/31	2014/4/1 ～ 2017/9/30
2	2018/9/30	2014/10/1 ～ 2018/9/30	2014/10/1 ～ 2018/3/31
3	2019/3/31	2015/4/1 ～ 2019/3/31	2015/4/1 ～ 2018/9/30
4	2019/9/30	2015/10/1 ～ 2019/9/30	2015/10/1 ～ 2019/3/31
5	2020/3/31	2016/4/1 ～ 2020/3/31	2016/4/1 ～ 2019/9/30
6	2020/9/30	2016/10/1 ～ 2020/9/30	2016/10/1 ～ 2020/3/31
7	2021/3/31	2017/4/1 ～ 2021/3/31	2017/4/1 ～ 2020/9/30

注意事項

- ※ 資格更新の為の義務研修は、有効期限の半年前までに受講1回を完了していないと、資格更新の手続きが出来なくなります。
- ※ (公財)日本バドミントン協会公認審判員資格(1級～3級のいずれか)を有していない方も、資格更新の手続きが出来なくなります。
- ※ 滋賀県バドミントン協会では、平成30年度(2018年度)として今回ご案内した義務研修1回のみを開講いたします。【他県で開催されている義務研修を受講しても良い】
- ※ 各都道府県競技団体が実施する資格更新の為の義務研修を受講ください。各都道府県体育協会が実施する研修会を受講しても、バドミントンの場合は義務研修としてカウントされません。
- ※ サイクル2の方
本県での開催に申込みされても義務研修受講期間を過ぎているため、期間内に他県にて開催されている義務研修を受講するか、受講していただいても半年間は「資格保留」となります。
- サイクル3の方
滋賀県在住の方で登録期間4年の内、一度も義務研修を受講されていない方は、これが県で受講する最後の機会です。ただし、半年間は、資格保留となります。
なお、今回受講されない方で登録期間4年の内、一度も義務研修を受講されていない方は、義務研修受講期間内に他県で開催されている義務研修会を受講ください。
- サイクル4以降の方(※特にサイクル4に該当する方はご注意ください)
平成31年度(2019年度)内に滋賀県バドミントン協会が開講する義務研修を受講ください。
ただし、開講予定としていることから、場合によっては開講を見送る可能性もあるので、早めに更新条件をクリアしておくことをお勧めいたします。
- ※ なお、有効期限が切れて1年以上経過すると資格停止になります。その方は、県協会事務局へ連絡ください。(再登録が必要) サイクル1の方

【重要連絡事項】

現在は、(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者の資格を有する各個人が、ご自身の資格を管理することとなっています。日本体育協会ホームページの指導員 My ページにアクセスすることによって、ご自身の義務研修受講有・無情報や全国の講習開催情報、個人情報等が閲覧でき、また、住所変更等の手続きも行えます。

つきましては、指導員 My ページをご活用ください。